

2019/10/16

JFA 第 43 回全日本 U-12 サッカー選手権大会 実施要項（最終稿）

1. 趣旨

日本の将来を担う子どもたちのサッカーへの興味・関心を深め、サッカーの技術・理解を向上させると同時に、サッカーを通じて心身を鍛え、リスペクトの精神を養い、クリエイティブでたくましい人間の育成を目指し、その研修の場として本大会を開催する。将来に向けて大きく成長するための準備として、この年代にふさわしいゲーム環境を提供することにより、育成年代で年代に応じた豊かな経験を積み重ねる中で自ら成長していくことのできるようサポートする。子どもたちや周囲の大人が、サッカー、スポーツの素晴らしさに触れ、生涯にわたって楽しみ、関わっていけるよう、文化として醸成していくことを目指す。

2. 名称

JFA 第 43 回全日本 U-12 サッカー選手権大会

3. 主催

公益財団法人日本サッカー協会
公益財団法人日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団
読売新聞社

4. 主管

一般社団法人鹿児島県サッカー協会

5. 後援

スポーツ庁 / 日本テレビ放送網 / 報知新聞社 /
鹿児島県 / 鹿児島県教育委員会 / 公益財団法人鹿児島県体育協会 /
鹿児島市 / 鹿児島市教育委員会

6. 特別協賛

YKK / 花王

7. 協賛

日本マクドナルド / 日清オイリオグループ / ゼビオ

8. 協力

モルテン

9. 日程・会場

開催日: 2019年12月26日(木)～12月29日(日)

会場: 1次ラウンド・ラウンド16 鹿児島ふれあいスポーツランド(鹿児島県鹿児島市)
鹿児島県立サッカー・ラグビー場(鹿児島県鹿児島市)
準々決勝 鹿児島県立鴨池補助競技場(鹿児島県鹿児島市)
準決勝・決勝 白波スタジアム(鹿児島県鹿児島市)

組合せ: 2019年12月2日(月)に発表する。

代表者会議: 2019年12月25日(水) 鹿児島市民文化ホール(鹿児島県鹿児島市)

開会式: 2019年12月25日(水) 鹿児島市民文化ホール(鹿児島県鹿児島市)

10. 参加資格

- (1) 「参加チーム」は、大会実施年度に日本サッカー協会(以下「本協会」)第4種に加盟登録したチーム(以下「加盟チーム」)であること(準加盟チームを含む)。
- (2) 上記「参加チーム」の構成は、単一「加盟チーム」に限られ、その「加盟チーム」は年間を通じて継続的に活動していること。
- (3) 「参加選手」は、上記「加盟チーム」に所属する選手であること。
- (4) 都道府県大会から決勝大会に至るまでに、同一「参加選手」が異なる「加盟チーム」への移籍後、再び参加することはできない。
- (5) 女子選手については、(クラブ申請を承認された)同一クラブ内の他の「加盟チーム」から参加させることも可能とする。
- (6) 「参加チーム」及び「参加選手」は、都道府県大会で優勝したチーム・選手とする。
当該チームの都道府県大会への登録選手数が20名に満たない場合は、「加盟チーム」内の選手から補充することができる。
- (7) 「参加チーム」はU-12リーグに参加していること。
- (8) 引率指導者は「参加チーム」を掌握指導する責任ある指導者であること。また、ベンチ入りするチーム役員の内1名以上が本協会公認指導者ライセンス(D級コーチライセンス以上)有すること。
- (9) 「参加選手」は健康であり、且つ保護者の同意を得ること。

11. 参加チームとその数

参加チームは、以下により選出された48チームにて行う。

- (1) 都道府県代表として各1チーム 計47チーム
- (2) 前年度優勝チーム枠として1チーム(第42回大会優勝チーム都道府県:神奈川県)
※単一「加盟チーム」から2チームが出場しても構わない。

12. 大会形式

- (1) 1次ラウンド:出場48チームを4チームごとの12グループに分けリーグ戦を行う。
なお、前年度優勝チーム枠による同都道府県出場チーム同士は、同グループでは対戦しない。
- (2) 1次ラウンドにおける順位決定方法は、勝利3点、引分1点、敗戦0点の勝点により、勝点の多い順に決定する。なお、勝点の合計が同一の場合は、以下の項目に従い順位を決定する。
 - ① 全試合の得失点差(総得点-総失点)
 - ② 全試合の総得点
 - ③ 当該チーム同士の対戦成績(勝敗)
 - ④ ①~③の全項目において同一の場合は、抽選により決定する。
- (3) また、1次ラウンドの各グループ2位チームのうち、決勝ラウンドに進出する4チームは、以下の順序により決定する。
 - ① グループ内での勝点合計
 - ② グループ内での得失点差
 - ③ グループ内での総得点数
 - ④ ①~③の全項目において同一の場合は、抽選により決定する。
- (4) 決勝ラウンド:1次ラウンド各グループ1位チーム及び各グループ2位チームの上位4チーム計16チームによるノックアウト方式にて優勝以下第3位までを決定する。(第3位決定戦は行わない)
なお、1次ラウンド同組同士はラウンド16では対戦しない。

13. 競技規則

本協会「8人制サッカー競技規則」による。

14. 競技会規定

以下の項目については本大会の規定を定める。

(1) 競技のフィールド

フィールドの表面は、天然芝とする。

サイズは以下のとおりとする。

| | |
|---------------|------------------------------|
| フィールドの大きさ: | 長さ(タッチライン)68m × 幅(ゴールライン)50m |
| ペナルティーエリア: | 12m |
| ペナルティーマーク: | 8m |
| ペナルティーアークの半径: | 7m |

ゴールエリア: 4m
センターサークルの半径: 7m

(2) ボール

試合球はモルテン社製「ヴァンタジオ 5000 キッズ(F4V5000-R・4号球)」とする。
また、準決勝および決勝はマルチボールシステムを採用する。

(3) 競技者の数

競技者の数: 8名(8名に満たない場合は試合を行わず、得点を0対3として敗戦したものとみなす。試合中に怪我等による人数不足により8名に満たなくなった場合には、そのまま続行する。)

交代要員の数: 8名以内

交代を行うことができる数: 制限なし(交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。)

(4) ベンチ入りするチーム役員の数: 2名以上3名以下(これに反した場合には、チーム役員に対し大会規律委員会より懲罰を科す。)なお、1名以上が本協会公認指導者ライセンス(D級コーチライセンス以上)を有すること。

(5) 審判員

1人の主審と補助審判が指名される。

(6) テクニカルエリア

設置する

(7) 競技者の用具・ユニフォーム

① 本協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

② Jクラブ傘下のチームについては、公益社団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。ユニフォームへの広告表示については本号⑧に準じる。

③ ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書(WEB登録)の際に記載し、各試合に必ず携帯すること(FP・GK用共)。本協会に登録されたものを原則とする。

④ シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。

⑤ 選手番号については、参加選手ごとに大会に登録されたものを使用する。

⑥ ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。

⑦ ソックスの上にテープを巻く場合、そのテープ等の色はソックスの色と同じものに限る。

⑧ ユニフォームへの広告表示については、日本サッカー協会 第4種大会部会が別途定める規定に基づくものでなければならず、2019年12月16日(月)までに本協会に承認された場合にのみ認められる。

※本協会ユニフォーム規程第10条において適用除外を受けた日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)に所属するクラブの下部組織のチームは、当該クラブのトップチームと同一のユニフォーム広告を掲示することが認められる。但し、アルコール等、未成年チームにふさわしくない広告については除外する。

(8) 試合時間

① 試合時間は40分(前後半各20分)とする。

ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで): 原則10分間

② 規定の試合時間内に勝敗が決しない場合

1次ラウンド: 引き分けとする。

ラウンド16・準々決勝: ペナルティキック方式により勝利チームを決定する。

準決勝・決勝戦: 10分間(前後半各5分)の延長戦を行い、なお決しない場合はペナルティキック方式により勝利チームを決定する。

延長戦に入る前のインターバル: 原則5分間

ペナルティキック方式に入る前のインターバル: 原則1分間

③ アディショナルタイムの表示: 行う

(9) 交代の手続き

① 交代して退く競技者は、交代ゾーンからフィールドの外に出る。ただし、交代して退くゴールキーパーは、境界線の最も近い地点からフィールドの外に出なければならない。

- ② 交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り、競技者となる。
 - ③ 交代は、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず行うことができる。
 - ④ 交代は、主審、補助審判の承認を得る必要はない。
 - ⑤ ゴールキーパーは、事前に主審に通知した上で、試合の停止中に入れ替わることができる。
- ※ 交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の承認を得た上でどこからフィールドを離れてもよい。

(10) 負傷者の対応

主審が認めた場合のみ、最大 2 名ピッチへの入場を許可される。

15. 懲罰

- (1) 本大会の予選(都道府県大会)は懲罰規程上の当該競技会とみなし、予選終了時点で退場による未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。
- (2) 本大会は、本協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (3) 大会規律委員会の委員長は第 4 種大会部会長とし、委員については委員長が決定する。
- (4) 本大会期間中に警告を 2 回受けた選手等は、本大会の次の 1 試合に出場できない。1 次ラウンド終了時点で、累積の警告は消滅するものとする。
- (5) 本大会において退場を命じられた選手等は、自動的に次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することができる。主審は競技者が補充されようとしている間は、試合を停止する。
- (6) 本協会諸規程および本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会にて決定する。

16. 大会参加申込

- (1) 1 次登録はチームあたり 26 名(役員 6 名・選手 20 名)を最大とする。
- (2) 「参加チーム」は、1 次登録を本協会 WEB 登録システム「KICKOFF」にて必要事項を入力の上、参加申込手続きを行うこととする。なお、役員のうち 1 名を監督とすること。
- (3) 1 次登録の申込期限: 2019 年 11 月 28 日(木)15:00
- (4) 最終登録はチームあたり 22 名(役員 6 名・選手 16 名)を最大とする。
- (5) 「参加チーム」は、最終登録として「大会エントリー用紙」にて参加申込手続きをした最大 20 名の選手の中から選手最大 16 名を選出し、提出する。(選手について、最終登録 16 名以外の同行は認めない。なお、交通・宿泊に要する旅費の取り扱いについては 20.交通・宿泊を参照のこと。)
- (6) 最終登録の申込: 2019 年 12 月 25 日(水)開会式受付時
- (7) 1 次登録以降、選手の変更は原則認めない。ただし役員の変更は 2019 年 12 月 5 日(木)15:00 まで認める。

17. 参加料

無料

18. 選手証

各チームの登録選手は、原則として本協会発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

※選手証とは、本協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

19. 表彰

- (1) 優勝チームには内閣総理大臣杯並びに表彰状、アルゼンチン共和国杯、本協会による表彰状の他、優勝旗並びにトロフィーを授与する。
- (2) 準優勝チームには文部科学大臣賞並びに本協会による表彰状とトロフィーを授与する。
- (3) 第 3 位チームには本協会による表彰状とトロフィーを授与する。
- (4) フェアプレー精神の育成・向上のため、フェアプレー賞を本協会が別途定める選考基準に従い、トロフィー及び副賞を授与する。
- (5) その他、本協会第 4 種大会部会が別途定める規程に基づき、表彰を行うことができる。

20. 交通・宿泊

- (1) 参加チームの遠征に要する旅費は 1 チームあたり役員 3 名、選手 16 名を上限とし、チーム最寄り駅より JR 鹿児島中央駅または鹿児島空港までを下記の基準にて本協会が参加チームへ補助金を支払う。選手

は小児運賃を適用し、当該区間分は大人運賃の半額を支払うものとする。

1 区間 200km 未満: 在来線普通料金

1 区間 200km 以上: 特急普通指定料金(含新幹線)

1 区間 500km 以上: 航空券料金

※1区間とは「チーム最寄り駅より JR 鹿児島中央駅または鹿児島空港」のことではなく、算出根拠に基づく移動経路における単一の交通手段(鉄道、航空機)の区間のことを指す。

なお、航空機利用は原則として本協会にて航空券を手配し、その代金は本協会より航空会社等に直接支払う。

- (2) 宿泊費・食費は、参加全チームに 12 月 25 日(水)夕食から 28 日(土)昼食まで、準決勝進出 4 チームには 12 月 28 日(土)夕食から 29 日(日)昼食までを追加し、本協会にて負担する。

なお、宿泊は本協会にて宿舎を指定し、その代金は本協会より当該宿舎に直接支払う。

21. 傷害保険

チームの責任において傷害保険に加入すること。

22. その他

- (1) 開会式における選手宣誓は、南から北に都道府県を 1 つずつ上がる順番で、都道府県代表チームの選手より行う。(第 42 回: 山口県/第 43 回: 広島県)
- (2) 協賛社から参加チームへの提供物品については、主催者の指示に従うこと。
- (3) 大会期間中、疾病・傷害が発生した場合、主管 FA は応急処置のみを行うものとする。
- (4) 大会要項に規定されていない事項については、第 4 種大会部会において協議のうえ、決定する。

以上